

# 令和7年度地方税制改正（税負担軽減措置等）要望事項

（新設・拡充・延長・その他）

No	21	府省庁名	経済産業省
対象税目	個人住民税 法人住民税 事業税 不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他（ ）		
要望項目名	半導体分野における国内投資の継続的な拡大に向けた税制上の措置の検討		
要望内容（概要）	<p>・特例措置の対象（支援措置を必要とする制度の概要） 我が国の産業競争力の強化及び経済安全保障の観点から、次世代半導体を製造するための基盤整備を行う次世代半導体製造事業者に対して、所要の措置を講じる。</p> <p>・特例措置の内容 特例措置の新設を要望するもの。</p>		
<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">関係条文</span>	[ - ]		
減収見込額	<p>[初年度]      -      (   -   )      [平年度]      -      (   -   )</p> <p>[改正増減収額]      -      (   -   )      (単位：百万円)</p>		
要望理由	<p>(1) 政策目的 我が国の産業全体の産業競争力強化及び経済安全保障に資する次世代半導体の量産等に向けて、必要な法制上の措置をするとともに、当該量産等を実施する事業者の基盤整備の促進を図る。</p> <p>(2) 施策の必要性 次世代半導体は、生成AI や自動運転など、日本産業全体の競争力の鍵を握るキーテクノロジーであり、日本産業の未来、将来の経済成長を左右する最重要技術。 次世代半導体の量産等を実現するためには当該量産を実施する事業者が十分な財務基盤を有していることが望ましく、多額の税負担が生じることにより、量産等の実現のための財務基盤が損なわれるおそれがある。 こうした状況を踏まえ、次世代半導体製造事業者の税負担を軽減させることが不可欠である。</p>		
本要望に対応する縮減案	-		

今回の要望（税負担軽減措置等）に関連する事項	合理性	政策体系における政策目的の位置付け	<p>4. 情報処理の促進並びにサービス・製造産業の発展 経済財政運営と改革の基本方針 2024（令和6年6月21日 閣議決定） 第2章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現 ～賃上げの定着と戦略的な投資による所得と生産性の向上～</p> <p>3. 投資の拡大及び革新技術の社会実装による社会課題への対応 （1）DX （AI・半導体） 産業競争力の強化及び経済安全保障の観点から、AI・半導体分野での国内投資を継続的に拡大していく必要がある。このため、これらの分野に、必要な財源を確保しながら、複数年度にわたり、大規模かつ計画的に量産投資や研究開発支援等の重点的投資支援を行うこととする。その際、次世代半導体の量産等に向けた必要な法制上の措置を検討するとともに、必要な出融資の活用拡大等、支援手法の多様化の検討を進める。</p>
		政策の達成目標	日本の産業競争力の強化に不可欠な、生成AIや自動走行技術などの最重要技術の実現に必須である次世代半導体の製造基盤を自国に確保するため、日本国内における次世代半導体製造基盤強化に向けた国内投資を促進する。
		税負担軽減措置等の適用又は延長期間	長期間にわたる適用期間を措置する。
		同上の期間中の達成目標	政策の達成目標と同じ。
		政策目標の達成状況	—
	有効性	要望の措置の適用見込み	要望内容の性格上明示困難なため、適用見込み明示せず。
要望の措置の効果見込み（手段としての有効性）		次世代半導体製造事業者が次世代半導体を製造するための基盤整備にあたって発生する税負担を軽減することは、当該事業者の経営安定化を通じた産業競争力の強化や地域経済の活性化に寄与するもので有効である。	

	相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	次世代半導体を製造するための基盤整備を行う次世代半導体製造事業者に対して、国税についても所要の措置を講じる。
		予算上の措置等の要求内容及び金額	—
		上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
		要望の措置の妥当性	次世代半導体製造事業者が次世代半導体を製造するための基盤整備に当たって発生する税負担を軽減することは、次世代半導体の量産等の実現を通じて我が国の産業全体の競争力強化及び経済安全保障に資するもので妥当である。

<p>これまでの 税負担軽減 措置等の 適用実績 と効果に 関連する 事項</p>	<p>税負担軽減措置等の 適用実績</p>	<p>—</p>
	<p>「地方税における 税負担軽減措置等 の適用状況等に関 する報告書」に おける適用実績</p>	<p>—</p>
	<p>税負担軽減措置等の適 用による効果（手段と しての有効性）</p>	<p>—</p>
	<p>前回要望時の 達成目標</p>	<p>—</p>
	<p>前回要望時からの 達成度及び目標に 達していない場合の理 由</p>	<p>—</p>
<p>これまでの要望経緯</p>		<p>—</p>